

切手でたどる障害者福祉の国際的動向 — 国際障害者年40年 — *

山口 弘幸**

International Trends in the Welfare of Persons with Disabilities Traced by Stamps: 40 Years of the International Year of Disabled Persons

Hiroyuki YAMAGUCHI**

要旨

2021年は国際障害者年から40年にあたる。国際障害者年以降の障害者福祉の国際的動向について、記念切手等の郵便資料から概観し、完全参加と平等に向けた取り組みの実際や到達点、今日的課題を示す展示作品を制作し普及啓発活動を実施した。国際障害者年に関する記念切手の発行は122カ国に及び、その後も障害者福祉の進展に関連した記念切手の発行が世界各国で行われている。時代や社会を読み解く資料として、ストーリー性を持たせた郵便資料の活用は普及啓発活動において有用である。

1. はじめに

「国際障害者年」は1981年に制定されて今年で40周年となる。国連及び世界各国は、「完全参加と平等」をテーマに様々な普及啓発活動を展開し、やがてそれは国際的スローガンへと発展した。そのあゆみは福祉から権利への拡充を意味するとともに、障害者の社会参加の実相を推し拡げるものとなった。こうした障害者の社会への完全参加と平等を求めた普及啓発活動の一環として、国連及び世界各国は様々な記念切手を発行している。

記念切手の発行について、内藤(2001)は、公的に重要な行事などを記念し、その周知宣伝をはかるために発行されるものであることや各時代の政治的・社会的状況が反映されていると述べており⁽¹⁾、筆者は、こうした切手の持つ「メディア性」に着目し、史的資料として収集・分析を行う中で、普及啓発活動に資する作品に整理しその展示活動を行ってきた。その中で史的展開と広報戦略を読み解く分析視角、普及啓発に向けた活動展開、教育資料としての利活用といった中に活用可

能性があることをこれまでの調査研究を通して考察することができた⁽²⁾。

本稿では、こうした活用可能性の視点を踏まえつつ、国際障害者年以降の障害者福祉の国際的動向について、収集することができた郵便資料の中から概説し、切手展等での展示活動を通じた普及啓発活動の実際について報告したい。

2. 作品の全体構成

国内外のインターネットオークションや切手商から国際障害者年、国連・障害者の10年、アジア太平洋障害者の10年などの切手やFDC等を収集し、障害者芸術や障害者スポーツ等に関する郵便資料を加えて、障害者福祉の国際的動向を示す作品に整理した。障害者福祉の国際的動向に直接関係する郵便資料として、郵便切手120点、FDC2点を展示作品に活用した。また国際的動向を踏まえた影響面を表現する郵便資料として、郵便切手19点、FDC1点、はがき1点を活用した。2021年6月までに収集できたものがその範囲である。

展示方法としてテーマチックを採用した。テーマチックとは、あるテーマを適切な関連性をもつ多様な郵便資料等を用いてストーリーを展開するものである。切手、葉書などの郵便物をマウントやコーナーによって、Letterサイズの切手展用専用リーフに貼り込み、説明を加えた合計16リーフを作成した。全16リーフの構成は以下の通りである。

- 1 ページ：タイトル、作品の概要、プラン
- 2 ページ：ヨーロッパ州と国際障害者年
- 3 ページ：アフリカ州と国際障害者年
- 4 ページ：アジア州と国際障害者年
- 5 ページ：オセアニア州と国際障害者年

* Received December 3, 2021

** 鎮西学院大学 現代社会学部 社会福祉学科 Faculty of Contemporary Social Studies, Nagasaki Wesleyan University, 1212-1 Nishieida, Isahaya, Nagasaki 854-0082, Japan

- 6 ページ：北アメリカ州と国際障害者年
- 7 ページ：南アメリカ州と国際障害者年
- 8 ページ：国際障害者年の日本への影響
- 9 ページ：国連・障害者の10年
- 10ページ：国際障害者デー
- 11ページ：アジア太平洋障害者の10年
- 12ページ：欧州障害者年
- 13ページ：国連・障害者の権利に関する条約
- 14ページ：障害者と芸術
- 15ページ：障害者とスポーツ
- 16ページ：SDGs と障害者福祉

本稿では展示作品の一部を抜粋して、国際障害者年以降の障害者福祉の国際的動向について郵便資料を基に概説する。

3. 切手にみる国際障害者年のインパクトとその後の国際的動向

3-1 国際障害者年の制定と国際的動向

国際障害者年は、1976年12月16日に国連総会によって決議され、1981年を障害者に焦点をあてる国際障害者年と宣言した。国際障害者年の大きな目的は、障害がもたらす問題についての理解を深め、障害者の社会的・経済的・文化的な活動への参加を促進することであり、国連は1980年及び1981年に「国際障害者年の行動計画」を定めている。行動計画を通して、世界各国が具体的な活動を実施するよう、国家レベルの活動、地域レベルの活動、国連の活動などが明示されている。国連の活動の中には、記念切手とコインの発行が位置付けられており、実際に発行された。(図1)



(図1) 国際連合 (1981)

世界各国においても記念切手が発行されており、国際障害者年に関連する切手は、調査収集を進める中で122カ国確認することができた。(表1)

国際障害者年のシンボルマークについては、平等な立場で相互の連帯と支持を誓い、手を結ぶ二人の人間を象徴している。(図2・図3)

(表1) 「国際障害者年記念切手」発行国・政府

(順不同、筆者収集済122カ国)

ヨーロッパ州	アフリカ州	アジア州	オセアニア州	アメリカ州
ベルギー	ケニア	トルコ	オーストラリア	アメリカ
スペイン	カーポベルデ	クウェート	ニュージーランド	メキシコ
スイス	チュニジア	ヨルダン	ウォリスフツナ	キューバ
マルタ	コンゴ	アフガニスタン	サモア	アンティル
アンドラ	タンザニア	サウジアラビア	トンガ	ブラジル
東ドイツ	モロッコ	アラブ	フィジー	スリナム
西ドイツ	ナイジェリア	イエメン	ニューカレドニア	ウルグアイ
モナコ	ニジュール	バーレーン	クック諸島	バージン島
ハンガリー	カタール	カタール		トリニダードトバゴ
ブルガリア	モザンビーク	中国		バーブーダ
バチカン	アルジェリア	ブルネイ		ケイマン諸島
ジブラルタル	マリ	中華民国		コスタリカ
コン島	カボン	インド		パナマ
オランダ	モーリタニア	インドネシア		ペルー
アイスランド	マダガスカル	マレーシア		アルゼンチン
ガーンジー	ペナン	シンガポール		グレナダ
スウェーデン	ギニア	ビルマ		ドミニカ共和国
イタリア	オートボルタ	ネパール		バルバドス
フランス	ジンバブエ	ラオス		ジャマイカ
イギリス	スワジランド	モルディブ		エクアドル
ポーランド	ボツワナ	フィリピン		ドミニカ国
デンマーク	ボプタツワナ	パキスタン		アンティグア
リヒテンシュタイン	カメルーン	日本		セントルシア
キプロス	リビア	韓国		バハマ
フィンランド	ニジュール	イラク		チリ
ノルウェー	トーゴ	バングラディッシュ		エルサルバドル
サンマリノ	ルワンダ			ガイアナ
トルコ領キプロス	ウガンダ			
チェコスロバキア	ザイール			
	エチオピア			
	ガーナ			
	エジプト			



(図2) ネパール (1981)



(図3) アルゼンチン (1981)

3-2 国際障害者年と日本への影響

国際障害者年の日本への影響として、様々な関係行事・事業が行われた。12月9日を「障害者の日」と定め、普及啓発活動の一環として、寄付金



(図4) 日本 (1981)

付き記念切手を発行している。(図4) スポーツでは国際障害者年記念事業として、1981年より「大分国際車いすマラソン」が開催されている。(図5)



(図5) 大分車いすマラソン (1981)

3-3 国連・障害者の10年と国際障害者デー

国際障害者年が目指した「完全参加と平等」をより具体的なものとするために、1982年12月3日の国連総会において、「障害者に関する世界行動計画」が定められた。障害の予防、障害者のリハ

ビリテーション、障害者の機会均等化の3つを目標としている。この計画実施を推進するために、1983年から1992年の10年間を「国連・障害者の10年」と宣言した。ウルグアイやブルキナファソでは記念切手が発行された。(図6・7)



(図6) ウルグアイ (1989)



(図7) ブルキナファソ (1992)

国際障害者デーは、1982年12月3日の国連総会において「障害者に関する世界行動計画」が採択されたことを記念して、1992年の国連総会において宣言されたものである。ブラジルやスロヴェニアなど世界各国で国際障害者デーにちなんだ記念

切手を発行している。日本では12月9日を「障害者の日」としていたが、2004年の障害者基本法の改正により、12月3日の国際障害者デーから12月9日までの期間を「障害者週間」として制定している。



(図8) ブラジル (2001)



(図9) スロヴェニア (2018)

3-4 アジア太平洋障害者の10年

「アジア太平洋障害者の10年（1993～2002）」は「国連・障害者の10年」に続く取組みとして、アジア太平洋地域における障害者への認識を高め、障害者施策の質の向上を目指すために「国連アジア太平洋経済社会委員会」において採択された。普及啓発の方法として、記念切手の発行が明示さ

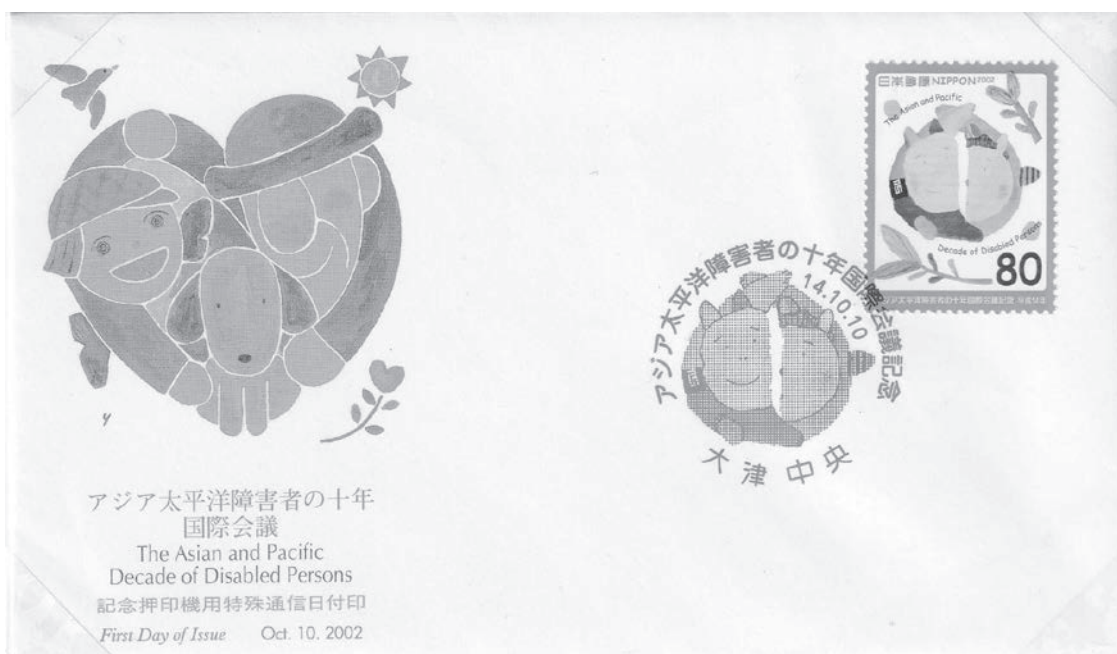
れ、パキスタンやネパールなどアジア各国で記念切手が発行された。（図10・11）2002年のアジア太平洋障害者の10年の最終年には日本で国際会議が開催され記念切手が発行されている。（図12）その後第2期（2003～2012）、第3期（2013～2022）と継続した取り組みが進められている。



（図10）パキスタン（1997）



（図11）ネパール（1998）



（図12）日本（2002）

3-5 欧州障害者年

EUは、機会均等など障害者の権利に対する意識を高めることを目的に2003年を「欧州障害者年」と宣言した。様々なキャンペーンを展開する中で、ポルトガル、スペイン、イタリアなどのEU諸国で記念切手が発行されている。（図13）

「欧州障害者年」を契機に、EUでは、「欧州障害者行動計画」（2003～2010）が策定され、その後「欧州障害者戦略2010-2020」、「障害者権利戦略2021-30」と障害者の権利の拡充に向けた行動計画が進められている。

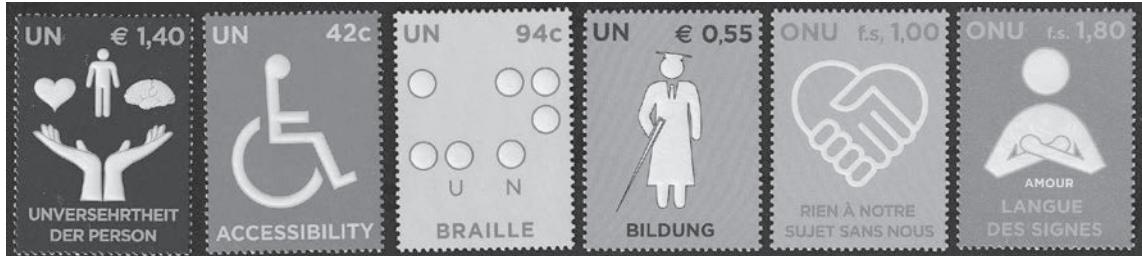


（図13）ポルトガル（2003）

3-6 国連・障害者の権利に関する条約

国連は、2006年12月13日に「障害者の権利に関する条約」を採択した。この条約は、障害者の人権や基本的自由の享有を確保し、障害者の固有の尊厳の尊重を促進することを目的として、障害者の権利を実現するための措置等について規定して

おり、これらはグローバルスタンダードとして、各国の障害者施策の整備に大きな影響を与えている。国連は条約採択にちなんだ記念切手を発行している。(図14) 国家としてはコソボのみ記念切手を発行している。



(図14) 国際連合 (2008)

3-7 障害者の芸術やスポーツと切手

国連郵政部 (UNPA) は、障害のあるアーティストに呼びかけ、2013年に切手を発行した。(図15)「垣根をなくし、扉を開こう」がテーマとなっ

ている。スイスや中国など世界各国でも、障害者による芸術活動を切手のデザインに活かす取り組みが行われている。



(図15) 国際連合 (2013)

障害者とスポーツの国際的祭典として、パラリンピックが1960年より開催されている。近年では選手の活躍を顕彰する一環として、選手を題材とした記念切手が発行されている。(図16) その他

の障害者スポーツの国際大会では、スペシャルオリンピックやデフリンピックが記念切手の題材として取り上げられている。



(図16) ギニア (2016)

3-8 SDGsと障害者福祉

SDGsにちなんだ記念切手を発行している。特に「障害」について、SDGs(持続可能な開発目標)の17目標の中では、目標4「質の高い教育」、目標8「働きがいと経済成長」、目標10「不平等の是正」、目標11「住み続けられる街づくり」、目

標17「パートナーシップ」の5目標で言及されている。(図17) 障害者の社会への「完全参加と平等」のあゆみは、誰一人取り残さない、公平な社会を実現するための達成目標に現在位置付けられている。



(図17) 国際連合 (2016)

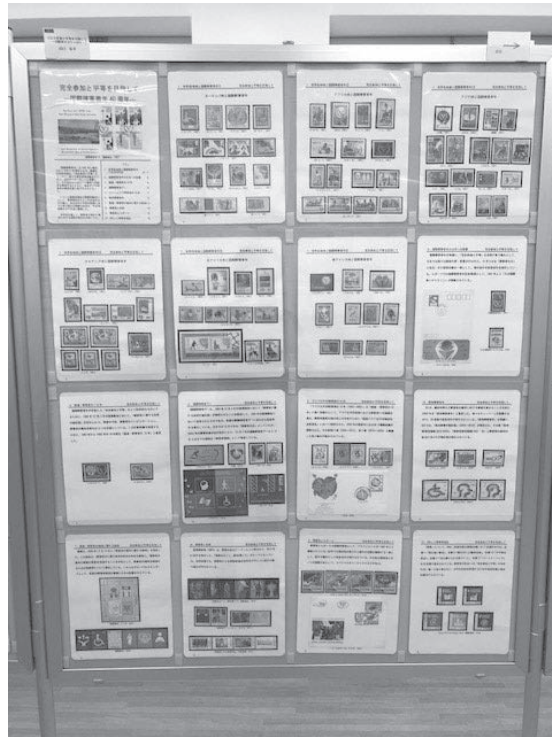
4. 国内切手展及び国際切手展での展示活動

2021年は世界の障害者福祉に大きな影響を与えた国際障害者年の制定から40周年にあたることから、障害者福祉の理解促進を目指して、「完全参加と平等をめざして—国際障害者年40周年—」というタイトルで展示作品を制作した。

その後普及啓発活動の一環として、全日本切手展2021 (2021年7月15日～7月17日)、日本国際切手展2021 (2021年8月25日～8月30日) の2つの競争切手展に出展した。全日本切手展2021で

は、銀銅賞を受賞し、国内外の郵趣家を中心に障害者福祉に関する普及啓発活動を行うことができた。

また一般市民に向けた普及啓発活動の取り組みとして、長崎市内にある中園郵便局で行われた地元郵趣会の切手展 (2021年10月7日～10月22日) にも出展し、展示作品を公開した。(図18) 同局利用者の他、長崎県内を中心に多数の参観があった。参観者からは障害者福祉に関する関心が高まったなど様々な感想が寄せられた。



(図18) 「完全参加と平等を目指して」作品展示 (中園郵便局)

5. 考察

国際障害者年以降の障害者福祉の国際的動向について、記念切手の発行動向からたどると、障害者福祉の普及啓発活動の一環として能動的に取り組まれてきていることが理解できる。特に国際障害者年においては、国連が障害者の理解促進に向

けた広報活動の充実や記念切手やコインの発行を行動計画の中に盛り込んだこと、具体的な活動の立案・実施を加盟国に求めた影響から、世界122カ国に及ぶ国々が国際障害者年を記念した切手を発行していることを本調査から明らかにすることができた。その中でも開発途上にある国々が積極

的に記念切手の発行に取り組んでいる実情から、国際障害者年が世界各国に与えた影響力の大きさを改めて鑑みることができる。そして国際障害者年が目指した目標を持続的かつ計画的に遂行していくことを目指した障害者に関する世界行動計画を引き継ぐ国連・障害者の10年にちなんだ記念切手が発行されている。また行動計画に定められた国際障害者デーについては、近年でも世界各国で記念切手が発行され続けている。

国連・障害者の10年以降では、アジア太平洋障害者の10年、欧州障害者年など記念切手の発行を普及啓発の目標の中に位置付けられている影響から、各国が積極的に記念切手を発行しているが、国連・障害者の権利条約の制定においては、記念切手の発行の目標等の位置づけがないことから国連とコソボからの2か所からの発行に留まっている。

記念切手は国家や政府間組織が発行していることもあり、その発行理由や図案には時代や社会のあり様までも反映されている。記念切手の発行動向をたどるだけでも、社会の中で障害者の完全参加と平等の取り組みが世界的にも重要な課題であることを認識することができ、解説等を組み立てるならば障害者福祉の国際的動向や現状を反映した資料としても活用することができると考えられる。今後は教育資料としての活用展開などを行い、有効な利用方法について検証を重ねていきたい。

6. おわりに

作品展示にかかる記念切手の使用について、構成上の問題から一部にしか過ぎない。さらに記念切手は世界各国で発行されておりその調査収集の範囲は膨大である。そのため収集するテーマに即した網羅的なデータベースの制作は必要であると考えられる。福祉にちなんだ郵便資料の収集および調査を進めつつ、これらのデータベース構築に向けた更なる検討を重ねたい。

引用文献

- (1) 内藤陽介「解説・戦後記念切手濫造・濫発の時代1946-1952」pp.308、日本郵趣出版、2001年
- (2) 山口弘幸「ポータルメディアにみる民生委員の歴史」『長崎ウエスレヤン大学現代社会学部紀要』16巻1号、pp.47-52、2018年

参考文献

- (1) 大沢秀雄「ヘレン・ケラーの切手」『筑波技術大学テクノレポート』Vol.26(2)、pp.90-94、2019年
- (2) 大沢秀雄「盲導犬の切手」『筑波技術大学テクノレポート』Vol.26(2)、pp.95-99、2019年
- (3) 大沢秀雄「障害者スポーツに関する切手」『筑波技術大学テクノレポート』Vol.22(1)、pp.96-103、2014年
- (4) 大沢秀雄「視覚・聴覚障害に関連する切手」『筑波技術大学テクノレポート』Vol.14、pp.281-287、2007年
- (5) 勝又幸子「国際比較からみた日本の障害者政策の位置づけ—国際比較研究と費用統計比較からの考察（特集 障害者の自立と社会保障）」『季刊社会保障研究』44(2)、pp.138-149、2008年
- (6) 国際連合広報センター「国際障害者年 IYDP 1981年」1981年
- (7) 鈴木誉里子「障害者権利条約—国連総会における採択までの経緯と概要」(特集 障害者権利条約とわが国の課題)『ノーマライゼーション』27(1)、pp.14-17、2007年
- (8) 高橋輝「障害者対策に関する新長期計画とアジア太平洋障害者の10年」『教育と医学』41(8)、pp.791-794、1993年
- (9) 日本障害者リハビリテーション協会「17の目標のうち障害関連のターゲット(特集 権利条約の実現：SDGsが目指す誰も取り残さない社会)」『ノーマライゼーション：障害者の福祉』37(6)、pp.27-31、2017年
- (10) 山口弘幸「民生委員100年のあゆみ」『第67回全日本切手展2017抄録』pp.30、2017年